

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護給付等費用適正化事業		担当部署	老健局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹			
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第122条の2、124条、126条		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	利用者に対する適切なサービスの確保や、不適切な給付の削減が図られることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記目的を達するため、国、都道府県、保険者(実施主体)が連携して主要5事業を行っている。 ①認定調査状況チェック…ケアマネ等に委託して行った認定の変更等に係る調査内容をチェックする。 ②ケアプラン点検…事業所への訪問調査等により、ケアプラン内容の点検及び指導を行う。 ③住宅改修等の点検…住宅改修費申請時に、請求者宅の実態確認、工事見積書の点検等を行う。 ④医療情報との突合等…入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を確認する。 ⑤介護給付費通知…利用者本人(又は家族)に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
	予算の状況	当初予算	528	611	628	578	578		
		補正予算			△51				
		繰越し等							
		計	528	611	577	578	578		
		執行額	461	557	—				
	執行率(%)	87.3	91.2	—					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	効果額 ※国保連合会の介護給付適正化システムによる過誤調整の額。 (適正化事業のためのシステム運用経費として国保中央会に以下の金額を交付している。 平成20年度…393百万円 平成21年度…391百万円)		成果実績	百万円	1,663	精査中	精査中	—	
			達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	適正化事業実施率 (実施保険者数/全保険者数) ※主要5事業のうち、1つ以上事業を行っている保険者の実施率		活動実績 (当初見込み)	%	99.1	99.4	— (100%)	— (100%)	
単位当たりコスト	—		算出根拠		—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	介護給付等費用適正化事業費	578	578	※介護給付等費用適正化事業は、地域支援事業の任意事業の中で実施しているものであり、予算については費目毎に計上しているものではないため、実績を勘案し推計した金額を計上					
	計	578	578						

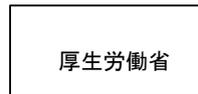
事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>保険者においては、例えば、介護給付費通知における通知書作成に係る委託、ケアプラン点検における専門職員の雇入等により、主要5事業の取組を進めているところであり、着実に適正化事業実施率も向上していることから、引き続き当該事業の推進を図ることとする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年度行政事業レビュー公開プロセス 事業番号 535 介護給付等費用適正化事業</p> <p>結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ○国、都道府県、保険者の役割を改めて整理したうえで、国が負担して行うべきものは何か議論するべき。 ○システムの活用による、より効率的で効果的な方法があるのではないか。</p>			

○介護給付費等費用適正化事業の流れ

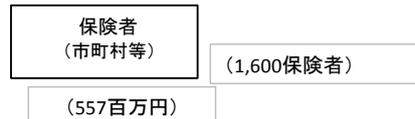
○負担割合

- ・国・・・40%
- ・都道府県・・・20%
- ・市町村・・・20%
- ・1号保険料・・・20%

【平成21年度実績】



【保険者が実施する介護給付費適性化事業を推進するために支援を行う】



【各都道府県が策定した「介護給付適正化計画」に基づき介護給付費の適性化事業の取り組みを行う】

・①～④を使って適正化事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A市.(近畿)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	介護給付費通知書作成費用等	4.9			
人件費	要介護認定調査、ケアプランチェック、 医療情報との突合等に従事する嘱託 職員、賃事務補助員に係る費用	3.2			
役務費	介護給付費通知書送付費用等	1.7			
委託料	介護給付費通知書封入作業等の委 託料 住宅改修実地調査に係る業務委託料 等	1.5			
計		11.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A市(近畿)	介護給付等費用適正化事業	11.3	—	—
2	B市(中国)	〃	11.2	—	—
3	C市(近畿)	〃	9.3	—	—
4	D市(関東)	〃	9.2	—	—
5	E市(九州)	〃	8.3	—	—
6	F市(近畿)	〃	8.1	—	—
7	G市(近畿)	〃	7.2	—	—
8	H市(九州)	〃	7.1	—	—
9	I市(九州)	〃	6.8	—	—
10	J市(中国)	〃	6.6	—	—